

郡市医師会めぐり 第 10 回

美祢郡医師会



戦後の混乱を経て、昭和 23 年 12 月 1 日、現在の美祢市区域にほぼ該当する美祢郡に社団法人美祢郡医師会が設立された。昭和 29 年 3 月 31 日、美祢市制施行に伴い、美祢市区域会員の方々が分離独立され、昭和 30 年 11 月 1 日に美祢市医師会を設立された。したがって、美祢郡に残った美東町と秋芳町の 2 町に存在する医療機関のみで美祢郡医師会は構成されることになった。平成 20 年 3 月 21 日、美東町、秋芳町は（旧）美祢市と合併し、人口約 3 万人、山口県の西部中央に位置する新生「美祢市」が誕生したが、美祢郡医師会は美祢市東部地区である旧美祢郡を区域として存続している。

美祢郡という地域名称はその時をもって消滅したため、当医師会の説明に苦慮することが多々ある。実際、名称に「美祢郡」を冠した法人は当医師会のみとなってしまった。当地区には、日本最大のカルスト台地「秋吉台」とその地下に広がる東洋最大規模の鍾乳洞「秋芳洞」、「大正洞」、「景清洞」や、奈良東大寺大仏殿建立に際し料銅を搬出したことが化学的に証明された「長登銅山」（昭和 37 年閉山。長登の地名は、「奈良の大仏の銅を献上しており〔奈良登り〕と呼ばれていたことから、なま^{ながのぼり}って長登になった。」という地名伝説が語り伝えられてる。）などの有名観光スポットがあるので、そこに存在する医師会であると理解していただいている。

このような地域を医療圏としている当医師会において、平成 12 年前後に戦後の昭和から医療

を支えられた診療所の先生方が相次いでリタイアされたため、地域医療の存続が危ぶまれた時期もあった。平成 25 年 8 月 1 日現在は、診療所が 4 施設、病院が 2 施設、会員数 14 名のとてもこぢんまりとした医師会ではあるが、それぞれの専門性を生かし地域に密着したかたちで診療を行っている。その中心的役割をなすのが、昭和 29 年 12 月に共立美東国民健康保険病院として開院した現在の美祢市立美東病院であり、急性期はもちろんのこと亜急性期から慢性期までの医療に対応できる地域になくてはならない病院である。医療法人社団豊美会田代台病院は、昭和 56 年 8 月に設立された精神科専門の医療機関であって、認知症をはじめとする心や生活機能に障害をかかえるお年寄りの医療に対応しており、高齢化率の高い美祢市において開設当初よりもさらにクローズアップされてきた病院である。

会員が少なく、各種会議への出席は大変であるが、診療所の先生はもとより、病院勤務医の先生にも委員を兼務していただき対応している。日曜、



国定公園秋吉台

祝日、年末年始の在宅当番医制度による一次救急医療体制は、以前より美祢市立美東病院も加わった 5 施設での輪番としている。逆に会員が少ないということは、小回りが利く医師会であり、連絡の多くは電話や FAX、急がない案件はメール配信で事が足り、病院勤務医の先生も含めて意思疎通がうまくいっていると自負している。また、お隣の美祢市医師会とは、介護認定審査会等の行政との対応や、学術講演会の共催などを以前から行っており、連携も良好である。

さて、新美祢市誕生時には、旧美東町は 6,000 人、旧秋芳町が 6,000 人、旧美祢市が 1 万 8,000 人の合計約 3 万人の人口でスタートしたが、5 年経過した現在は 2 万 7,000 人台となり、今後もかなりの人口減少があるとされている。このような過疎化とさらに高齢化が進み、また面積も広い美祢市にあっては、通院や救急医療において大変である。現在、山口県は、地理的条件、人口分布、交通条件、通勤・通学圏、県民の受療動向、他の既存計画の圏域等を踏まえ、一般の入院に係る医療を提供することが相当である地域単位としての二次保健医療圏を 8 つ設定している。美祢市は、宇部・小野田保健医療圏に属しているが、合併前の旧美祢郡は山口・防府保健医療圏に属しており、これが当地区の実際の医療を含めた圏域である。これには道路整備状況が大きく係わり、山口市に至る「国道 435 号」、長門市に至る「県道秋芳三隅線」、また美東町赤郷地区まで開通した「小郡・萩道路」と中国縦貫自動車道の連絡（美祢東ジャンクション）などにて、周辺圏域に短時間で移動することが可能となっている。また、小児科、産婦人科等の専門医の不在も相俟って、普段より山口市、萩市、長門市の医療機関に通院される住民が多く、特に山口市医師会や吉南医師会の



野生種カキツバタ群生地（美祢市美東町二反田）

皆様には大変お世話になっている。実際、山口地域救急医療対策協議会、山口地域医療連携あり方協議会等に参加して救急医療を含む医療連携を検討し、山口市医師会や吉南医師会主催で開催される小児救急医師研修事業講演会等にも参加させていただき当地域の医療の水準を高めるとともに、山口地区医療機関との連携に努めている。

さて、平成 20 年 4 月に会長に就任したが、この 3 期 6 年間は、まさに公益法人制度改革の嵐に翻弄されたという印象である。これは、平成 20 年 12 月 1 日の公益法人制度改革関連三法施行日から特例民法法人の身分に自動的になる一方で、平成 25 年 11 月 30 日までの 5 年間に公益法人か一般法人に移行できなければ解散となることを意味した。これに伴い主務官庁が従来の山口県健康福祉部医務保険課から山口県総務部学事文書課大学・公益法人班に変更となり、懇切丁寧な指導が始まった。それ以前は、会長が資金収支ベースの収支計算書を作成し提出していたが、当然ながら財務諸表（正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録）の作成や区分会計処理を求められた。平成 21 年度より会計処理を税理士に委託し、平成 22 年度より一部の委託費の簿外会計処理をとりやめて医師会会計（事業費）に組み入れ、新会計基準に基づく財務諸表を作成した。また、事業報告書も定款に則した様式に変更し、平成 23 年 8 月 22 日、主務官庁に申請の事前相談として書式一式を提出した。医師会において移行に関する所定手続きが済み、平成 23 年 11 月 30 日に移行認可申請の運びとなった。平成 24 年 1 月 24 日、山口県公益認定等審査会より一般社団法人として認可の基準に適合すると認める旨の答申が出され、平成 24 年 4 月 1 日には一般社団法人美祢郡医師会として無事移行登記を済ませることが出来た。本年は、移行後初めての公益目的支出計画実施報告書等を主務官庁に提出し、同 7 月 8 日に処分・完了となった。

このような小さな医師会ではあるが、地域の方々の健康の守り手として、行政や関係諸団体と綿密な連携をとりつつ、従来にも増して、地域医療の充実、保健・福祉の向上に取り組んでいきたいと思う。

[美祢郡医師会長 吉崎美樹]